

阿南市議会だより

第107号

平成20年8月1日
(2008年)

編集・発行 阿南市議会 市議会だより編集委員会 TEL0884-22-3399 Fax22-9225

市議会6月定例会から



消防操法大会 (6月29日)

住民の安全・安心を確保するため昼夜を問わず地域に密着した活動をしている消防団。

現在14分団、69班(女性消防班含む)1,424名の団員で活動している。



もくじ

- ◆ 6月定例会の概要、人事案件、意見書 2
- ◆ 一般質問のあらまし 3~10
 - ・ ふるさと納税制度(3) ・ 文化の振興(4) ・ 食育の推進(5) ・ 幼保一元化(6)
 - ・ 小中一貫教育(7) ・ 環境行政(8) ・ 妊婦一般健康診査(9) ・ 市営住宅(10)
- ◆ 委員会の審査状況 11
- ◆ 6月定例会議決結果一覧、県外からの視察 12

6月定例会の概要

6月定例会は6月6日から23日までの18日間の会期で開きました。

今議会では、専決処分の承認議案3件、条例の一部改正議案3件、人事議案4件（教育委員会委員の任命、公平

委員会委員の選任、固定資産評価審査委員会委員の選任）、その他の議案3件の市長提出議案計13件と議員提出議案2件の計15件の議案が審議されました。そのうち、市長提出議案及び議員提出議案の全てについて、いずれも原案のとおり承認、可決、同意と決定

しました。

（議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。）

なお、会期中13日の会議において、議会が選出する農業委員の推薦を行いました。



議場のようす（6月22日撮影）

6月定例会日程（会期18日間）

- 6日（金）開会
（会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程）
- 9日（月）議案調査
- 10日（火）議案調査
- 11日（水）一般質問
- 12日（木）一般質問
- 13日（金）一般質問、議案質疑、委員会付託、農業委員会委員の推薦
- 16日（月）建設委員会
- 17日（火）産業経済委員会
- 18日（水）文教厚生委員会
- 19日（木）総務委員会
- 20日（金）事務整理日
- 23日（月）閉会
（各常任委員長報告、質疑、討論、採決、人事案件提案理由説明、採決、議員提出議案の採決、選挙管理委員及び補充員の選挙、閉会中の継続調査）

●同意した人事案件●

◎教育委員会委員の任命

田上 勝 義（再任）

◎公平委員会委員の選任

加 治 尚（新任）

◎固定資産評価審査委員会委員の選任

岩 佐 勝 江（再任）
中 津 清（新任）

●選挙管理委員及び補充員の選挙

◎選挙管理委員

中 西 一 二 三
田 村 智 照
豊 田 邦 和
岸 野 保 幸

◎補充員

黒 田 育 実
武 田 展 実
春 山 隆 廣
陶 久 泰 臣

●農業委員会委員の推薦

山 崎 雅 史
久 米 良 久
米 山 喜 義
井 原 英 則

●意見書●

6月定例会で意見書を可決し関係機関に送付しました。

◇国による森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書

林業を取り巻く厳しい状況の中、「行政改革推進法」に基づく組織見直しにより、水源林造成や林道事業を担っていた緑資源機構が解散となり、森林総合研究所に継承されたが、森林整備の推進はもとより国有林野事業における、水源林等の公益森林の整備、さらには森林林業施策のさらなる推進に向けて、(1)安定的な財源確保、林業・木材関連産業振興施策の推進、地方財政措置及び森林所有者の費用負担軽減措置などに必要な21年度予算措置を講じること、(2)効率的安定的な木材供給体制の確保と地域材の需要拡大の推進を図ること、(3)公的森林整備推進のための組織体制確保と国による整備困難地域における整備制度の創設を図ること、(4)国有林の適正管理のため、国による管理運営体制の堅持と地域における

〈提出先〉

衆・参議院議長
内閣総理大臣 外務大臣
財務大臣 農林水産大臣
環境大臣 林野庁長官

◇地域医療を守る意見書

地域医療サービスをめぐっては地域や診療科における医師や看護師の不足が課題となっていることから、全国民が地域において安心して信頼できる医療が受けられるよう、(1)地域医療を守る医療財源を確保すること、(2)医師・看護師養成のための支援体制を強化すること、(3)公立病院改革プラン策定に当たっては、住民、利用者、医療関係従事者の意見を踏まえて策定・実施すること等を求めるもの。

〈提出先〉

衆・参議院議長
総務大臣 厚生労働大臣



「一般質問のあらまし」

ふるさと納税制度

◆制度スタート後の反応は

質 制度が始まってから申し込みがあったのか。

答 市のホームページに「ふるさと徳島・阿南応援事業」として案内し、情報発信をしたところ、既に振り込んだ方が1件、申し込みをしていただいた方が2件、パンフレット及び申込書を送付した方が5件となっている。

巡回バス

◆交通手段は確保できないか

質 鉄道、コミュニティバス、乗り合いタクシー等の事業に取り組む協議会に包括支援する地域公共交通活性化再生総合事業の概要と本市の取り組み状況は。

答 現在、徳島バス(株)と徳島バス阿南(株)に補助金を交付し、地域住民の移動手段を



確保している。この事業は法定協議会を設立することが要件であり、地域公共交通の活性化を目的とした計画策定の調査経費や実証運行の経費に對し助成する制度であることから、今後この支援制度を活用するなど地域公共交通の活性化を進めたい。

市民の移動手段確保のため運行している阿南バス

新庁舎の建設

◆調整区域を建設候補地とする目的は

質 市街化調整区域内に庁舎を建設してもよいとする根拠は。また、調整区域へ建設する目的は何か。

答 都市計画法第34条第10号では、地区計画を策定し開発許可を受けた場合の立地は可能である。庁舎の必要面積の上に適切な街区を加えること、地域住民の合意形成や都市計画手続きに相当の期間を要すると考えられ、市街化区域内に庁舎を建設するのが最善であるが、建設に必要な面積を有する箇所が限られていることから市街化調整区域にも建設の可能性を求め候補地としたものである。

学校の耐震化

◆早急に補強工事ができないのか

質 地震対策特別措置法の改正で国の補助率が現行の2分の1から3分の2になる。この機会にスピードアップして学

校の耐震化に取り組んでほしいが、耐震補強工事が必要な学校数は。また、補強工事に何年かかるのか。

答 対象となる施設は、幼稚園10園のうち5園、小学校23校のうち14校、中学校10校のうち5校である。棟数では全119棟のうち耐震診断の結果、対象となるのは48棟である。耐震診断は今年度完了することから、平成23年度から始まる第6次教育施設整備5箇年計画の早い段階で完了したい。

滞納整理機構

◆収納金額と収納率は

質 平成19年度の収納金額、収納率は。

答 5月末現在の収納額は、市県民税が597万6246円、固定資産税が2526万455円、軽自動車税が21万4300円、法人市民税が6万円、国民健康保険税が707万4752円で、収納率は59・83割となっている。

◆移管件数、税別金額と市負担額は

質 平成20年度移管する件数、税別金額及び市の負担額は。

一般質問を行った議員

◎代表質問(90分)4人

橋本 幸子

(市民クラブ)

住友 利広

(新誠会)

小野 毅

(新生阿南)

井坂 重廣

(日本共産党)

◎個人質問(60分)13人

神原 照夫

加林 武

小濱 綾子

久米 良久

松木 伸夫

吉田 重行

奥田 重勇

星加 美保

佐々木 志満子

清原 裕登

小久見 菊男

保岡 正広

住友 進一

【答】 平成20年度移管する件数は40件で、税別では市県民税2189万4960円、固定資産税2528万4834円、軽自動車税43万3500円、法人市民税が59万6800円、国民健康保険税2091万4735円である。負担額は472万7000円である。

職員数と給与月額

◆保育士の人数は

【質】 平成18・19・20年度の正規職員及び臨時職員数は、

【答】 正規職員は、平成18年度は166名、19年度は160名、20年度は153名。臨時的任用職員は年度中の増減があるが、平成18・19年度が約110名、平成20年度が120名となっている。

◆保育士の平均給与額は

【質】 正規職員、臨時職員の勤務年数1年目、3年目、5年目、10年目の平均給与額は、

【答】 正規職員は、1年目は14万9000円、3年目は17万3000円、5年目は19万、10年目は23万4000円。臨時職員は任用期間が短

期で制度上昇給はなく21日勤務した場合で15万1000円程度である。

情報通信基盤の整備

◆幹線整備(市内全域)のスケジュールは

【質】 情報通信網の幹線整備スケジュールは、

【答】 市内で営業中の民間ケーブルテレビ会社が整備するエリアを調査し、本年度中に実施設計を完了し、遅くとも平成21年度前半には幹線整備にかかりたい。

【質】 各家庭への引き込みと周知方法は、

【答】 家庭への引き込み工事は、最寄りの分配器から加入する市民からの申し込みを受けて民間ケーブルテレビ会社が行うことになり、幹線整備ができたところから引き込みをしたいと考えている。なお、民間ケーブルテレビ会社2社との整備エリアやサービス内容の均一等の調整の進捗に応じて「広報あなん」やパンフレット等で周知するとともに、共同受信組合への説明会等住民への説明会も開催していきたい。

文化の振興

◆美術品や民俗資料の数は

【質】 市が管理している美術品や民俗資料は、

【答】 加藤松林人の絵画359点のうち、ふるさと館、桑野公民館、市長公室、文化会館などに20点を展示している。文化会館には陳列ケース等に古代文化遺物35点、回廊の壁面には絵画や書などの作品14点を展示している。

羽ノ浦図書館では約700点の児島コレクションのうち26点を展示し、他の作品は情報文化センターで保管している。市の民俗資料は、ふるさと



民俗資料が多く展示されている阿波公方・民俗資料館

農業問題

◆農家戸数の推移は

【質】 農家戸数の推移は、

【答】 農林業センサスの統計数値では、平成12年の農家戸数は5414戸、平成17年は4931戸で、5年間で483戸(8.9%)減少している。

◆農業所得の状況は

【質】 農業所得に係る市民税の納税義務者の状況は、

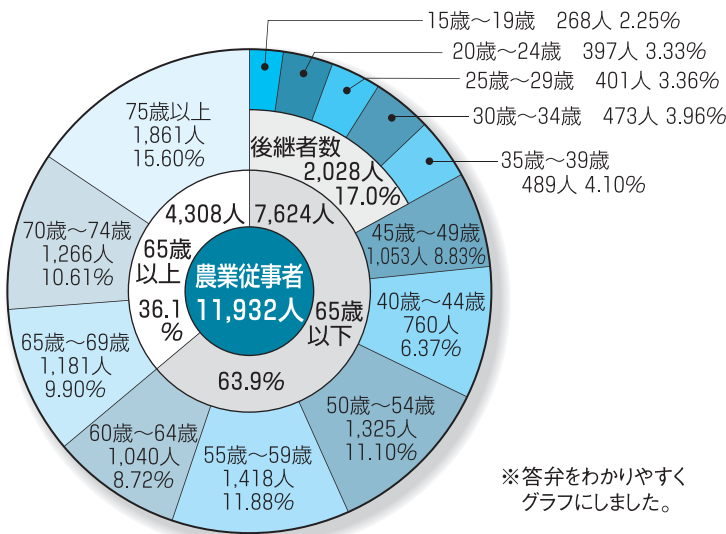
【答】 平成19年度の農業所得に係る納税義務者数は176人で所得金額は4億6179万5000円、平成20年度は179人で4億1145万3000円となっている。

◆農家資格の見直しをしては

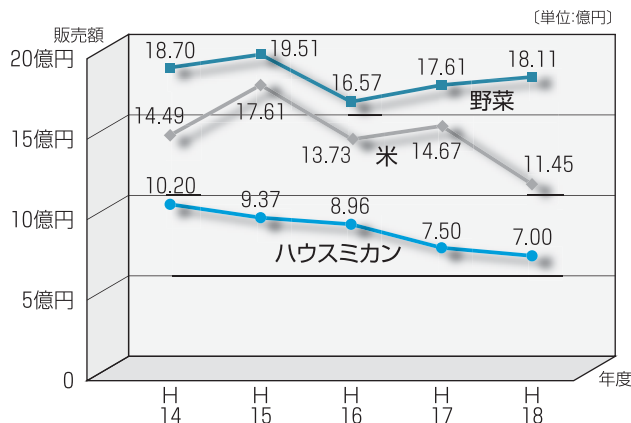
【質】 休耕田、耕作放棄地を活用し温存する施策として、農家資格の制度見直しや農協の指導・加入などの総合システムづくりをしては、

【答】 新たに取得する農地を含め50アール以上所有することが農家資格の条件となっているが、「農業経営基盤強化促進法」による利用権設定

質 農業従事者の年齢構成と後継者数は。



質 主要農産物の販売額の推移は。



◆品目横断的経営 安定対策の状況は

質 昨年と今年の実施状況はどうなっているのか。

答 平成19年度は面積要件が緩和され認定農業者が3,555人以上、集落営農組織15以上となっており、本事業加入

では借地となるが、わずかな面積でも対応でき、農業経営が可能である。総合的なシステムづくりについては、関係各機関と協議していききたい。

◆集中豪雨による 農業被害額は

質 4月、5月の集中豪雨による農業被害額はいくらか。

答 は4経営体、水田面積33・9畝となっている。平成20年度は「水田経営所得安定対策」と名称変更され、新たに市町村特認制度を創設したことから、本市の認定農業者の面積要件を2畝と緩和して取り組んでいるが加入は4経営体となっている。

●食育の推進

◆計画の策定はいつするの

質 市の食育推進計画は県の食育推進計画を基礎にし

答 4月10日に南部方面、5月13日には那賀川流域を中心に集中豪雨が発生し、農作物と農業ハウス施設、農地、農道及び水路を含めた被害総額は1億2500万円となっている。

●地産地消

◆地元産品の消費 拡大を図る方策は

質 より一層の地元産品の消費拡大を図るために学校給食だけでなく企業に働きかけをしていくことが農業振興につながるのではないのか。

答 現在、市内の各農産物直売所において、JA各生産部会と連携を図りながら地産地消の促進を図っている。

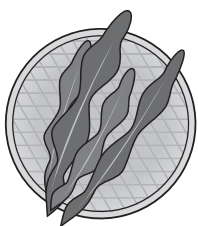
また、講習会やイベント等で地元産品の販売やPR活動を通して地元産品の安全・安心の高揚に務めている。今後も生産者や農業団体、県農業支援センター等と連携を図りながら、付加価値の高い農産物の供給体制や地元産農産物の即売、PRを拡充し、消費拡大に努めていきたい。さらに企業等への働きかけを調査・研究し、地元産品の利用促進、拡充に取り組んでいきたい。

●阿南産のブランド化

◆「阿波公方わかめ」 として商品化できないか

質 一昨年より那賀川下流の出島海岸沖でワカメの養殖を行っており、「阿波公方わかめ」と命名し阿南市ブランドとして商標登録し商品化を進めてはどうか。

答 中島漁協では平成18年度よりワカメの養殖事業拡大のため市の助成事業を活用するとともに、ブランド化と養殖作業の実地研修や体験学習の場を提供する観点から中島漁村活性化計画を策定して、平成19年度より地域連携水産物ブランド育成事業を展開している。商標登録については、公益・公平性の観点から基本的には組合が実施すべきと考えているが、県等関係機関と協議やイベント等で特産品としてPRできるよう関係各課連携していきたい。



● 放置竹林

◆ 未利用竹材を活用し新産業を起こせないか

質 放置竹林の未利用竹材を活用し、バイオ燃料や合成化学工業分野で新産業を起こせないか。

答 これまで阿南高専と連携して取り組みを進めてきたが、抜本的な解決に至っていない。現在、那賀町の広域化ウッドケミカル産業創造研究会で取り組み、実現可能なお部分まで進んでいると聞いており、注目されていることから進展を見守りたい。

● 国営農地総合防災事業

◆ 堤防の安全性は確保されるのか

質 那賀川北岸から南岸へ進められている導水管理埋設工事完了後、伏流水のせき止めや漏水現象などが心配される。横断箇所上下流の堤防の安全確保は大丈夫か。

答 掘進時には1日1回監視職員が現場確認するとともに、現場では監督職員を常駐させている。また、那賀川増水時には請負業者による警戒体制をとり、事業所職員の管理体制を設けるとともに、シールドが南岸に到着後3箇月間監視を継続すると伺っている。



多く見られるようになった放置竹林

● 幼保一元化

◆ 同一敷地内にある幼保施設の一元化を進めては

質 保育所と幼稚園が何箇所か同じ敷地内にあり、問題点を解決すれば幼保一元化は出来ると考えるが、今後の取り組みは。



同一敷地内に併設する見能林幼稚園と見能方保育所

● 教育行政

◆ 家庭教育チェックカードの活用方法は今後どのように活用していくのか。

質 ことし5月に配布した家庭教育チェックカードを今後どのように活用していくのか。

答 このカードは家庭で育ててほしい「生活リズム」「思いやりや優しさ」等について、子どもが家族と話し合いながらチェックできるように作成している。子どもたちには自分の生活を振りかえってもらい、保護者には子育ての指針として活用してもらえればという願いがある。今後は、子どもの登下校の安全や生徒指導上の問題など必要な時期を見て配布していきたい。

◆ 不登校の実態は

質 平成19年度の小・中学校の実態はどのようなになっているのか。

答 平成19年度では、小学校15名、中学校88名で、そのうち、ふれあい学級の小学生2名、中学生15名、保健室、別室登校が22名となっている。

◆ 不登校の原因は何か

質 不登校になった主な理由は何か。

答 県教委の調査項目からは、小学校では「不安定な情緒的混乱」「無気力」「意図的な拒否」等、中学校では「無気力」「不安定な情緒的混乱」「他の生徒との人間関係」「学校生活上の影響」「意図的な拒否」が上げられている。

◆ 中一ギャップ

質 中学校入学後、不登校児童・生徒の数が増加している。今後の取り組みは。

答 福井小中学校で取り組んでいる一貫教育では異なる年齢の仲間とし



保護者へ配布された家庭教育チェックカード

ての意識が高まる長所があることから、研究の成果も踏まえ、同じ校区の小・中学生が交流できる年数回の機会を大切にしたり、中学校の体験学習の機会をふやすなど、各校区の取り組み事例を交換するなどの方法を各学校に伝えていきたい。

◆支援が必要な児童・生徒数は

質 特別支援学級にいる特別支援を必要とする児童生徒数と通常学級にいる特別支援を必要とする児童・生徒数は、

答 幼稚園19名、小学校90名、中学校では25名が特別支援学級に在籍している。さらに学級担任の判断による調査では、通常学級に在籍している児童のうち、小学校で224名、中学校で36名が特別支援を必要としている。

◆支援するための教員数は

質 特別支援教育・保育のための加配教員や保育士の人数は、

答 県から特別支援教育学級は4名、障害児対応として小学校では4名、障害児対応に2名配置されているが中学校には配置されていない。

市費教員は小・中学校各1名ずつ、障害児対応加配が小学校に3名で計5名。保育所では14名、認定こども園で5名、幼稚園では14名を配置している。

◆アレルギー疾患を持つ子どもへの対応は

質 今年4月以降教育委員会や学校に配布された「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」では、学校や園でアレルギー疾患のある子どもたちを現場でどのように支えていくか促しているが本市の取り組み状況は、

答 学校では年度当初に保護者にアレルギー疾患の調査を行い、必要に応じて保護者との面談、主治医の証明や報告をもらい、その情報を校内で教職員が共有し、個別事例に対応できる体制を整えている。

●小中一貫教育

◆成果と課題は

質 福井小・中学校で取り組んでいる一貫教育の内容、成果と課題は、

答 教育内容、成果では、小・中が共通理解の上で先生方が交流して授業を実施す



小中一貫教育授業(福井小6年生と福井中1年生の交流授業)

ることや子ども間の交流があり、学び合う仲間意識が強くなったことや保護者の連携を深める機会となり、小・中共通の教育活動の機会が多くなったことから、事務上の連携が生かされ、物品購入の効率化も図られている。また、小・中の教職員が共同研究や交流事業を通して通常の教育活動では得られない体験となっている。

課題としては、中学校の先生が小学校で、小学校の先生が中学校で授業するときの時間割り変更など、限られた教職員数で難しい面もある。

●中高一貫教育

◆今後の見通しは

質 どのような見通しをもっているのか。

答 研究会議の中で選抜方法、入学の対象、周辺中学校との学力バランスなどが協議されると聞いているが、周辺中学校に大きな影響を与えることが考えられることから、事前に市内の小・中学校長会にも意見を聞きながら県南地域の見通しを踏まえて地元中学校の育成を第一に慎重に提言していきたい。

●図書購入費

◆交付税措置された図書購入費は

質 国から交付税として措置された図書購入費はいくらか。

答 平成19年度交付税措置された図書費は1学級当たり小学校3万8000円、中学校7万7000円である。那賀川町と羽ノ浦町には現在も交付税措置がされており、学級数で計算すると小

学校190万円、中学校が170万円となっている。

◆実際に購入した金額はいくらか

質 財政措置された図書購入費のうち、本を購入した金額と率はいくらか。

答 図書購入費是那賀川町と羽ノ浦町の小学校は27万円、中学校には10万円を配当しており、交付税との比率では小学校が14割、中学校が6割となっている。阿南市では毎年小学校全体で150万円、中学校には110万円を予算措置し、蔵書数の低い学校に多めに配当しているが、なかなか充足率を上げることができないのが現状となっている。

●学校給食

◆値上げをするのか

質 値上げやメニューの変更をするのか。

答 給食費については、昨今の燃料、物資の急激な価格高騰により値上げせざるを得ない状況にあり、給食の質を確保するため一部メニューの変更をしなければならぬ状況である。

◆光熱費の加算をやめては

質 光熱費の給食費加算をやめて値上げしないようにできないのか。

答 光熱費は給食費に含まれており、食材と同様に受益者負担と考えている。なお、子どもたちの心身の成長や健康の保持・増進に望ましい栄養の確保と食事の喜びや楽しさを理解してもらえようというメニューの質を落とさないよう最大限の努力をしていきたい。

●情報セキュリティ

◆ウイルス感染の現状は

質 市内小・中学校でコンピュータウイルスに感染した学校と感染したパソコン等の数は。

答 4月22日に見能林小学校から連絡を受け、専門業者に依頼しチェックした結果、小学校では、横見、富岡、大野、長生、見能林、福井、椿新野、今津、平島、羽ノ浦の11校。中学校では、阿南、阿南第一、福井、新野、那賀川、羽ノ浦の6校で感染が確認された。感染はパソコンが37台、USBが59本、その他メディア

アとしてデジカメ等が16台となっている。

●ごみ処理施設

◆クリーンセンターの運転管理に要する経費はいくらか

質 クリーンセンターの運転管理業務委託料と人件費にかかる経費はいくらか。

答 平成19年度の運転管理業務委託料は1億8081万円で、そのうち人件費が1億5220万円である。

◆新ごみ焼却場の建設

質 DBO方式とはどのような事業方式なのか。

答 公共が施設を建設し、民間が長期間管理運営を行う方式で、施設の建設に必要な資金調達は公共が行い、施設も公共が所有する。また、施設の建設時に建設と運営業務の提案を求め、総合評価方式によりすぐれた業者選定を行い、設計、建設、運営の業務を一括発注するものである。契約については、建設は建設会社と行い、運営は提案グループである企業連合から出資した特別目的会社を設立し

た後、長期運営契約をすることになる。

質 DBO方式を採用することで公設公営で行う場合に比べてどの程度人件費の削減が見込まれるのか。

答 PFI導入可能性調査によると熱回収施設とリサイクル施設における20年間の維持管理に係る人件費の削減額は約5億6700万円を見込んでいる。

●環境行政

◆ごみ排出量削減の目標は

質 ごみ削減の努力目標と資源化目標は。

答 平成19年3月に策定した「一般廃棄物処理基本計画」では、平成28年度のごみ排出量を平成17年度と比べて10%以上削減し、市民一人当たり1日968g[※]を目標としている。また、資源化については、平成28年度の資源化率を平成17年度から8%増加し、26%としている。

◆ごみ削減対策は

質 ごみ削減と資源化率向上のための対策は。

答 家庭ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機購入補助制度を導入し、今年5月までに263台分の補助を行っている。広報誌では3R運動やマイバッグ運動の推進・啓発を行っている。また、平成22年度からは紙類の分別収集を計画している。

資源化率の向上対策として、平成18年度から市内婦人会、小・中学校等の資源回収団体への回収回数増加、新規回収団体の加入要請を行い、平成19年度では前年度と比べて資源ごみ回収事業奨励金で約100万円、団体数で13団体増加している。

●都市計画道路

◆現状と今後の見通しは

質 長期にわたり着手できていない都市計画道路は、事業の継続が廃止のさびわけをする必要がある。現在の進捗状況と今後の見通しは。

答 本市の都市計画道路27路線、延長55.5[※]のうち、平成19年度に徳島県都市計画道路見直し基本方針のもとに、見直し対象路線17路線を抽出し、路線の必要性及び実

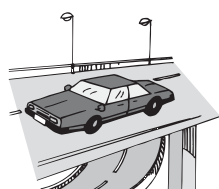
現性について評価を行っている。今後、平成20年度から21年度内にさらに詳細な検討を加えた総合評価を行い、存続、変更、廃止を含めた徳島県東部都市計画道路網再編計画を策定する予定で、策定後は都市計画の変更手続きを進め、説明会、公聴会を行い、市民の意見を聞いた上で都市計画審議会の答申を踏まえて変更決定することになっている。

●道路行政

◆10年間の整備目標は

質 市内を通過する地域高規格道路、国道55号バイパスの今後10年間の整備目標は。

答 四国横断自動車道阿南―徳島東間18[※]kmは新直轄方式として整備することとされ、2019年度的全線開通を目標にしており、今後10年間で完成すると考えている。





南伸を要望する国道55号バイパス(津乃峰町中分付近のようす)

地域高規格道路のうち日和佐道路については、残る区間の早期完成を目指している。また、福井・桑野道路15キロメートルは、一日も早いルート決定と整備区間格上げを要望している。

国道55号バイパスは小松島市大林町から津乃峰町中分間15・5キロメートルが供用し、一部2車線の暫定区間もあるが、南伸を優先し、全線開通後に4車線化を要望したい。

市としては、地方の道路整備の重要性、緊急性を広くアピールしながら早期整備を国・県・関係機関に強く要望していきたい。

●長寿医療制度 (後期高齢者医療制度)

◆市独自の施策が できないか

質 健診対象者の縮小、人間ドッグ費用の助成廃止、社会保険などの被扶養者に新たな保険料が生じていることから、市独自の施策を考えてはどうか。

答 今まで国や県、保険料等の特定財源で実施されていた事業は、事業の運営主体である広域連合で実施されるよう要望していきたい。特に、要望が多い健診事業の対象者の拡大については、24市町村において一部負担金の合意が得られ、今後、広域連合議会や市町村議会で承認をいただき、今年度中に対象者を拡大していきたい。

◆包括払い制度に ついて

質 外来診療で高血圧疾患、糖尿病などの慢性疾患治療にかかる費用を月6000円で頭打ちする包括払い制度を導入していないか。

答 高齢者は治療が長期にわたる傾向がある

ことから、かかりつけ医制度が創設された。この制度を選ぶと医療行為は定額となるが、利用は高齢者自身の希望による。この制度を選択した場合でも、症状が悪化した場合の検査や処置、投薬等は別途算定ができ、担当医や医療機関の変更も可能とされている。

◆保険料は減少 したのか

質 国民健康保険から長寿医療制度移行に伴い、保険料が減少したとの報道がなされているが、市の状況はどうなっているのか。

答 長寿医療制度の所得割率7・43割が市の国民健康保険の率7・6割よりも低いことから、単身世帯の高齢者については、資産割の有無にかかわらず全員が負担減となるが、2人以上の世帯では、国民健康保険の平等割額が世帯当たり、2人目からは必要ないことから資産割がかかっていない世帯の方は負担増となる。また、平成20年3月末の75歳以上の国保加入者で単身者が31割、資産割が算定されている世帯に属する方は約70割で、そのうち単身者が17割である。これら全ての方が長

寿医療制度の保険料が軽減されるとは限らないが、国民健康保険加入者のうち8割程度の方は負担が減少すると思われる。

●妊婦一般健康診査

◆費用負担はどれくらい増加するのか

質 4月から母子健康手帳交付者に受診券が5枚発行されるが、2枚発行時に比べて費用負担の増減はどうか。

答 平成19年度は妊婦一般健康診査一人当たり1枚につき6370円、B型肝炎検査が2900円で、計

1万3030円。平成20年度は、1回目の健診はB型肝炎検査も含まれ1万4500円、2回目以降は1枚4670円で、計2万9130円となり、差は1万6100円である。

◆保健師の体制は

質 第1子を出産したお母さんにとって非常に重要な事業であるが、保健師の体制は十分なのか。

答 本年度から看護師、助産師を訪問員に委託し、生後4箇月までの全戸訪問事業を開始している。また、これまで実施している新生児家庭訪問は在宅助産師1名に委託して新生児の生活指導、産婦の健康指導を行っている。医療機関からの訪問依頼や低出生体重児などはハイリスクケースとして、市の保健師5名で家庭訪問を行っている。



助産師や保健師の家庭訪問で「健やかな成長」を願う。

健康の増進

◆完歩マップの 利用状況は

質 「阿南健康完歩マップ」の
利用状況は。

答 市民の方が楽しく歩くこ
とで目標をもって地域の
町並みや文化に触れていた
けることから那賀川、羽ノ浦
の2コースを追加し、市内全
地区で14コースを設定して
いる。また、完歩マップに合
せて歩いた距離を貯める「積
立貯筋通帳」を作成して各公
民館等の玄関に専用ポストを
設け、いつでも入手できるよ
うにしており、現在までに全
コースを回り、完歩の申し出
のあった女性3名、男性1名
に健康増進の認定証と記念品
を贈呈している。



完歩マップと積立貯筋通帳

◆健康増進ロードの 進捗は

質 健康増進ロードの整備状
況は。

答 富岡東部地域の国道、県
道、市道の歩道を利用し
たウォーキングコースを設定
し、歩道上に距離標識や照明
灯、要所には消費エネルギー
看板を設置するなど整備を
図っている。現在、県南部総
合県民局において現地調査や
整備計画の事務作業を行って
おり、協議を進めながら推進
していきたい。

子育て支援

◆子ども3人以上の 世帯数は

質 市内に子ども3人、4人
5人、それ以上の世帯数
は。また、ひとり親家庭では
どうか。

答 小学校6年生以下の児童
のいる家庭で、児童手
当の所得制限限度額以内の
子どもの数別の児童手当受給
者世帯で、平成18年度の子ど
も3人は253世帯、4人は
25世帯、5人は1世帯で、6
人以上の世帯はない。平成
19年度は子ども3人は232

阿南医師会中央病院

◆小児科を開設 できないのか

質 病院改装時に小児科開設
の話があったが進んでい
るのか。

答 現在、中央病院の内科医
が医師会会員の小児科医
の協力のもと、徳島赤十字病
院と連携を取りながら子ども
の医療に万全を期している。
安心して子育てできる環境整
備を図る必要から、地方での
医師の招へいは大きな課題で
もあり、引き続き阿南市医師
会に要請していきたい。

市営住宅

◆改装して入居 できないか

質 入居募集数に対し入居
希望者は10倍以上の競争
率になっている。改装すれば
入居できる住宅は何戸あるの
か。

答 建てかえ計画対象の住
宅を除き空き家は46戸あ
る。このうち多くは建築後30
年が経過しており、大規模改
修を必要とする住宅が14戸あ
り、残り32戸を早期に修繕し
順次募集していきたい。

マリンブリッジ

◆耐震設計されて いるのか

質 小勝島に通じるマリンブリ
ッジの耐震強度と対策は。
答 県道小勝島公園線から海
域の臨港道路に位置する
橋梁であり、平成6年度設計
業務委託を行い、平成7年の
阪神淡路大震災以前であるこ
とから同規模の耐震設計はで
きていないと聞いており、耐
震設計の問題については、補
強対策を含め県と協議を前向
きに取り組んで行きたい。

たばこ税

◆3年間の税収と 見通しは

質 過去3年間のたばこ税の
収入と今後の見込みは。

答 平成17年度は旧1市2町を
合わせて4億9160万
円、平成18年度は5億49万円、
平成19年度は5億901万円
である。今後の見通しとして
は、健康被害への影響、税率
や喫煙者数に不確定な要因が
あるが、過去3年間と同程度
を見込んでいく。なお、市内
のコンビニで販売されるたば
こは市の収入となります。



耐震設計がされていないと報告されたマリンブリッジ

委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。

以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案1件を審査

◇平成19年度阿南市一般会計補正予算（第7号）に係る専決処分承認議案を審査し、全会一致で承認した。

産業経済委員会

市長提出議案1件を審査

◇平成19年度阿南市一般会計補正予算（第7号）に係る専決処分承認議案を審査し、全会一致で承認した。

文教厚生委員会

市長提出議案3件

◇阿南市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の承認議案では、市内に後期高齢者対象者が何人いるのか。また、減額措置によりどのくらいの方が国民健康保険税よりも負担が軽くなったのか質疑があり、現在、対象者は75歳以上の後期高齢者と一部65歳以上の重度の方を含め1万6000人あまりで、うち、国民健康保険加入者が7割前後である。負担については、仮徴収の段階で7割減額が43割で、5割と2割の対象者を含めると約50割の方が減額となる。

る。国民健康保険加入者は、昨年所得で推測すると8割前後の方が下がると説明があった。

委員から、国民健康保険加入者は社会保険の被保険者に対するような特例軽減措置が講じられていないことから、広域連合を通じて国に制度見直しを働きかけるよう要望があった。

また、国民健康保険税加入者1人あたりの基礎課税額と後期高齢者支援金等課税額の合計額が昨年と比べてどうなっているのか質疑があり、1人当たり年間で1185円、1世帯当たりで2090円の増額となっていると説明があった。

総務委員会

市長提出議案7件を審査

◇阿南市税条例の一部改正に係る専決処分の承認議案では、ふるさと納税制度で市に寄附した場合の手続きについて質疑があり、寄附を受けた場合市から受領書を発行し、確定申告時に受領書を提出することになると説明があった。

住民税特別徴収について、後期高齢者制度と併せて年金から天引きされる対象者数について質疑があり、65歳以上の公的年金受給者のうち個人住民税の特別徴収の対象となるのは平成20年度、最大で

5081人で年金受給者総数の約2割強を見込んでいると説明があった。

◇阿南市消防団員等公務災害補償条例の一部改正議案では、公務災害補償の事例件数と役職により違う補償額を同じにできないか質疑があり、補償事例は平成18年、平成20年で各1件である。補償額は法律に基づくものであると説明があった。さらに委員から、不公平だという思いもあることから、全国に先駆けて団員一律になるよう国に働きかけるよう要望があった。

行政視察

4月14日、15日

文教厚生委員会

神奈川県大和市において、中学校の校舎新築に係る概要について、また、藤沢市では、DBO方式を導入したごみ焼却場の概要について行政視察を行いました。

5月26日、27日

産業経済委員会

大阪府富田林市において、学校給食用作物生産の取り組みについて、また、和歌山県御坊市では、日高港新エネルギーパークの概要について行政視察を行いました。

政視察を行いました。

5月27日、28日

総務委員会

長野県松本市と愛知県一宮市において、消防業務の広域体制について行政視察を行いました。

5月28日、29日

建設委員会

京都府亀岡市において、公共下水道事業、上下水道料金センター、指定管理者制度による公園管理について、また、福知山市では、駅前開発事業等の概要について行政視察を行いました。

（視察内容については特集号で報告いたします。）

閉会中の委員会開催

5月9日に文教厚生委員会を開催し、「津乃峰町西分用地」、「新ごみ処理施設の事業方式、処理方式」について理事者からの説明を受けた後、質疑を行いました。

5月16日に庁舎建設特別委員会を開催し、「庁舎建設基本構想」、「建設候補地」について理事者から説明を受けた後、質疑を行いました。



産業経済委員会における審査の様子

6月定例会議決結果一覧

《承認議案》

承認第1号 阿南市税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について 原案承認

承認第2号 阿南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について 原案承認

承認第3号 平成19年度阿南市一般会計補正予算（第7号）に係る専決処分の承認について 原案承認

《条例議案》

第1号議案 阿南市手数料条例の一部改正について 原案可決

第2号議案 阿南市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について 原案可決

第3号議案 阿南市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について 原案可決

《その他の議案》

第4号議案 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について 原案可決

第5号議案 字の区域の変更について 原案可決

第6号議案 土地の譲与について 原案可決

《人事議案》

第7号議案 教育委員会委員の任命について 原案同意

第8号議案 公平委員会委員の選任について 原案同意

第9号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任について 原案同意

第10号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任について 原案同意

《議員提出議案》

議第1号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書 原案可決

議第2号 地域医療を守る意見書 原案可決

《陳情》

陳情第5号 永住外国人への地方参政権付与を日本政府に求める意見書 不採択

陳情第6号 地域医療を守る意見書の採択について 採択

県外から視察来庁

5月13日

北海道北見市から会派「新生クラブ」所属議員7名が来庁し、「企業誘致」、「辰巳工業団地」について視察を行いました。

5月15日

福島県須賀川市から会派「志清会」所属議員5名が来庁し、「新エネルギービジョン」について視察を行いました。

9月定例会の予定

市議会の傍聴にお越しください。

9月5日（金）開会
9月10日（水）一般質問
9月11日（木）一般質問
9月12日（金）一般質問
9月16日（火）委員会
9月17日（水）委員会
9月18日（木）委員会
9月19日（金）委員会
9月24日（水）閉会

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

電話 22・3399

●会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページから

<http://www.city.anan.tokushima.jp/>

↑
「会議録検索」を選択すると閲覧することができます。

●本会議・委員会は公開しています

傍聴をご希望の方は、市役所3階傍聴受付にて氏名・住所等を記入してください。

傍聴席の定員は本会議が40名、委員会は10名となっています。

市民の皆様の傍聴をお待ちしております。



●編集後記

編集委員会では、市民の皆様に親しんでいただける紙面づくりに取り組んでいます。皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。